

多良木町総合戦略



第2期 多良木町

令和4年3月

目次

1 総合戦略の基本的考え方	1
(1) 基本的考え方	
(2) 対象期間	
2 人口減少に関する現状認識	1
(1) 現状分析	
(2) 社人研による将来推計	
(3) 人口減少の将来に与える影響等	
3 将来の展望	5
4 国の総合戦略	6
(1) 第1期総合戦略政策体系の見直し	
(2) 第2期における新たな視点	
5 町における政策の検証及び基本方針	7
(1) 第1期総合戦略の達成状況	
(2) 第2期総合戦略の基本方針	
6 町民の意向	8
(1) 10年後の多良木町の望ましい姿	
(2) 多良木町の今後の重点施策	
7 基本目標と取組みの方向性	11
8 効果検証の実施等	12
(1) 推進体制	
(2) 効果検証の実施	
(3) 近隣市町村及び県との連携の推進	
9 実現に向けた施策の推進	13
(1) 多良木町を支える活力ある産業と安定した雇用を創出する	
(2) 多良木町へのつながりを築き、新しい人の流れをつくる	
(3) 多良木町での結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
(4) 人が集い、安心して暮らせる魅力的な地域づくり	

1 総合戦略の基本的考え方

(1) 基本的考え方

令和元年度（2019年度）12月20日に、国では、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び令和2年度（2020年度）を初年度とする5ヶ年の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

国の第2期「総合戦略」においては、第1期の5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や令和2年度（2020年度）を初年度とする5ヶ年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きを更に加速させていくこととしています。

本町においては、平成27年度（2015年度）10月に「多良木町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び「多良木町総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、地方創生への取組を進めてきましたが、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進めることが必要であることから、これまでに根付いた地方創生の意識や取組を継続するためにも、第1期総合戦略を検証し、基本目標の設定に当たっては、第1期総合戦略で設定した4つの基本目標の枠組みを継続しつつ、新しい時代の流れに応じた考え方を取り込み、第2期総合戦略を策定します。

(2) 対象期間

国、県のまち・ひと・しごと創生総合戦略及び第6次多良木町総合計画を踏まえ、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までとします。

2 人口減少に関する現状認識

(1) 現状分析

多良木町の人口は、昭和30年（1955年）をピークに高度経済成長期における大幅な人口流出による減少期を経て、現在も減少傾向は続いています【図表1】。

平成7年（1995年）には、老年人口が年少人口を上回り、少子高齢化の進展とともに、人口減少に伴う生産年齢人口の減少が続いています。多良木町の合計特殊出生率は、1.96という比較的高い水準を維持していますが、出生数自体は減少傾向にあります【図表4】。平成4年（1992年）に死亡数が出生数を上回る自然減の状態となり、拡大傾向にあります【図表2】。

社会移動は、統計で確認可能な昭和50年（1975年）から転入、転出ともに減少傾向にあるものの、総じて転出が転入を上回る社会減の状況にあります【図表2】。特に、15～19歳及び20～24歳年齢階級で転出超過の傾向が強くなっています。どちらの年代も県外への転出が顕著となっています【図表3】。

（2）社人研による将来推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計によると、令和2年（2020年）の9,076人が、10年後の令和12年（2030年）に7,398人（2020年比▲1,678人／▲18.5%）となり、45年後の令和57年（2065年）には2,902人（同▲6,174人／▲68.0%）にまで減少すると予測されています。【図表1】。

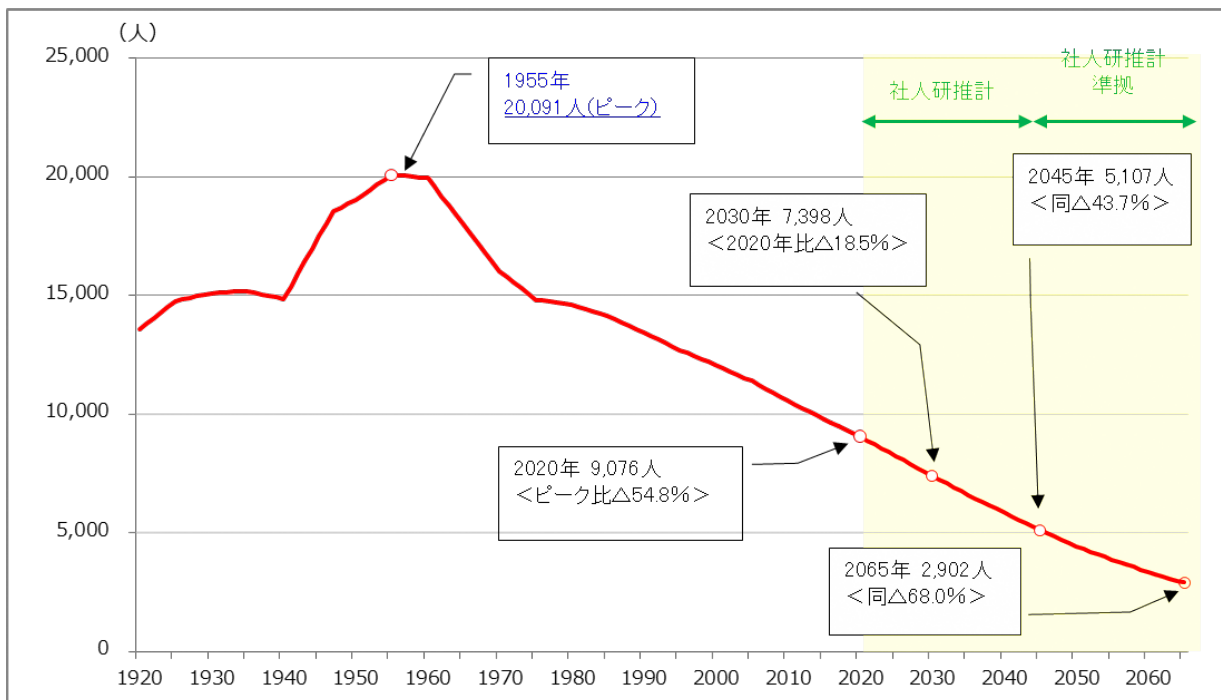
（3）人口減少の将来に与える影響等

人口減少は、地域経済における生産力の低下や市場の規模縮小だけでなく、深刻な担い手不足、技術・技能の継承困難などといった広範に影響を与えることが懸念されています。こうした地域経済の縮小により、住民の経済力の低下だけでなく、地域文化の継承、自治会や消防団等の地域活動の衰退による地域コミュニティの維持・存続、地域社会の様々な基盤の維持が困難になるおそれがあります。

加えて、年少人口の減少は、学校施設の統廃合など、小中学校の運営方針に大きく影響することが懸念されます。

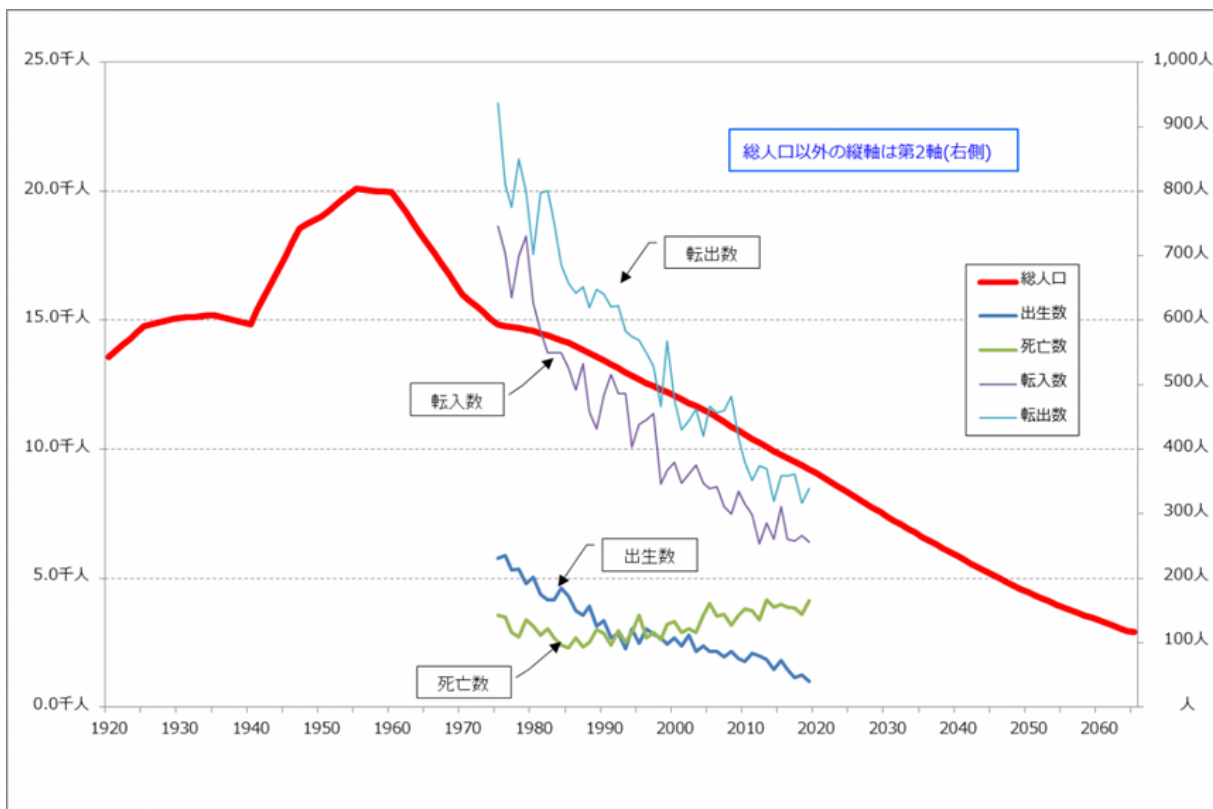
このように、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥ることがないように、人口減少を和らげ、地方創生を成し遂げるため、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要です。

図表 1 総人口の推移と将来推計



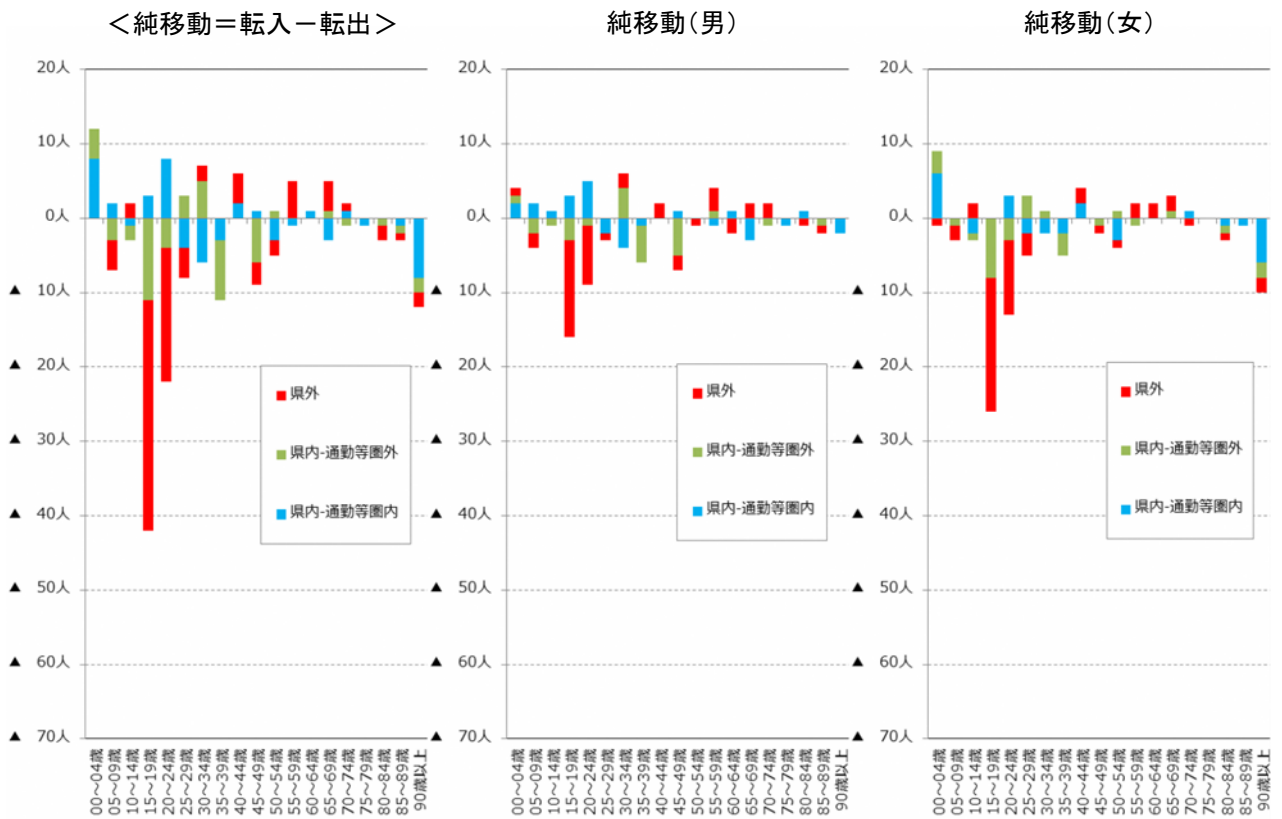
※2020年まで国勢調査(総務省)、以降国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠

図表 2 総出生・死亡・転入・転出の推移

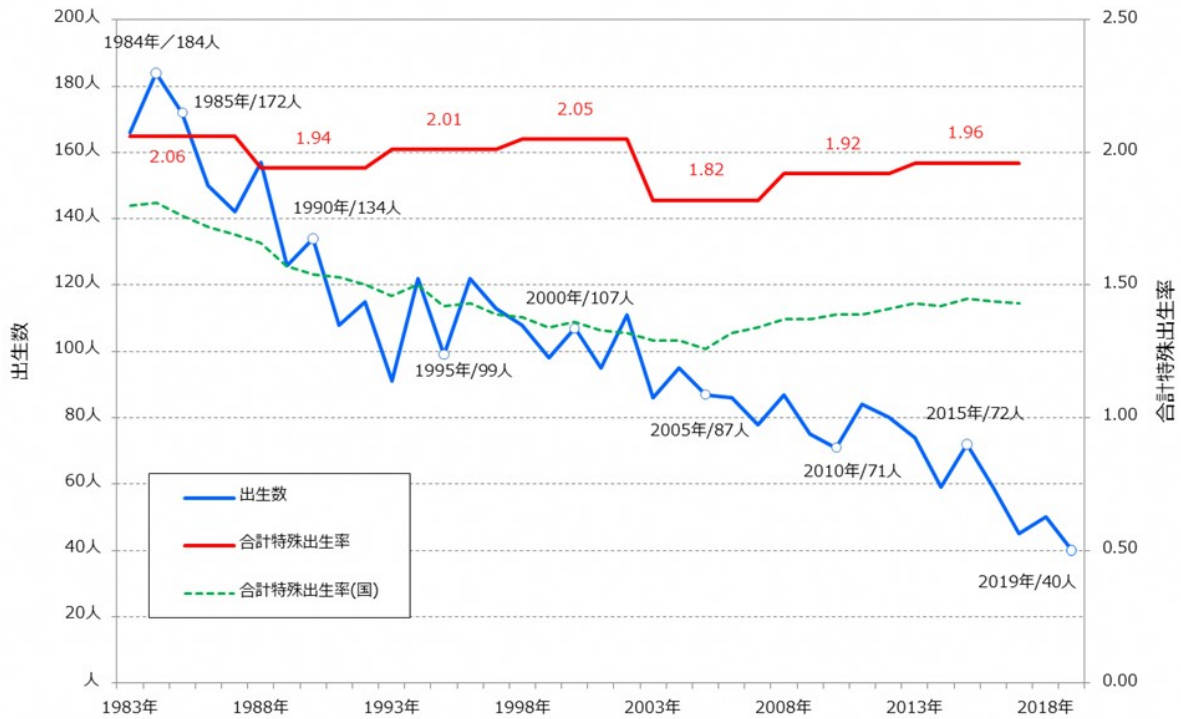


資料) 国勢調査(総務省)、国立社会保障・人口問題研究所、熊本県資料を基に作成

図表3 (2020年)年齢階級別の人口移動



図表4 出生数と合計特殊出生率



3 将来の展望

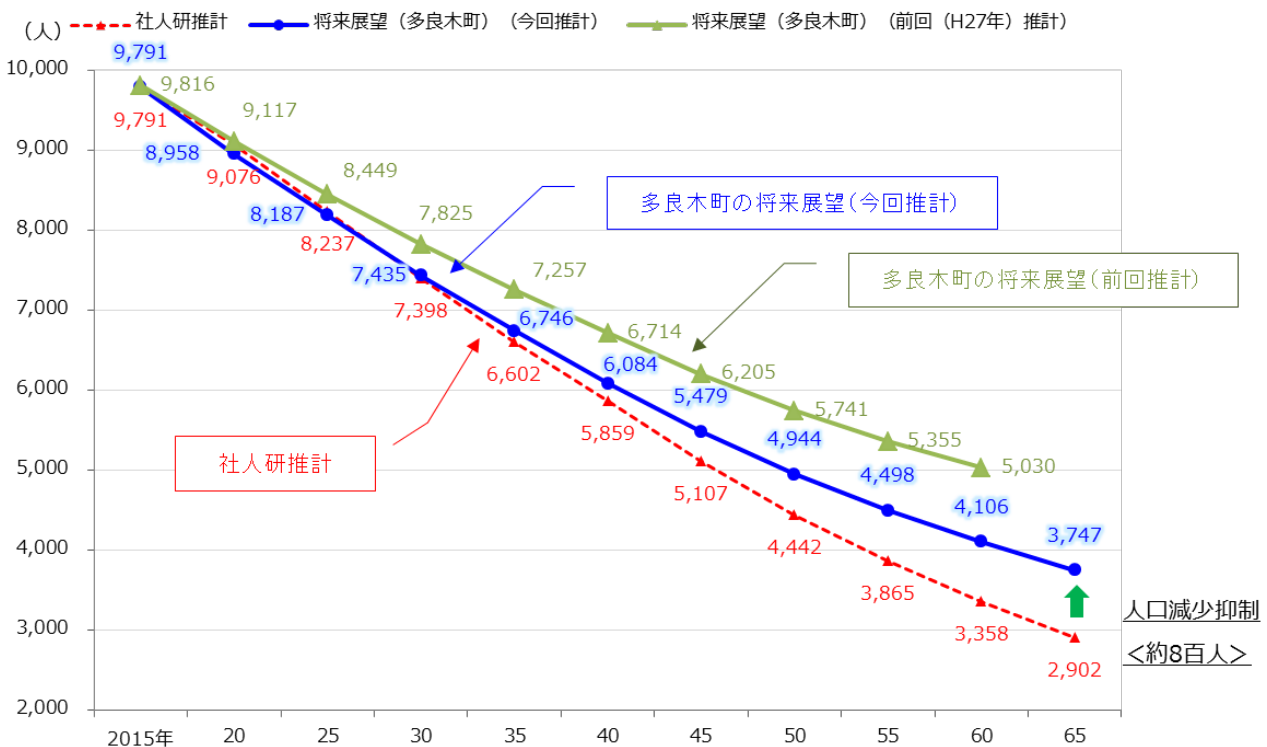
令和2年（2020年）国勢調査で本町の人口は9,076人となり、平成27年（2015年）時の本町の将来展望9,117人を下回っています。更に、令和2年（2020年）国勢調査を基に人口ビジョンを見直した推計では、平成27年（2015年）時点よりも人口の減少幅は拡大しています。

「人口ビジョン」では、人口の中長期展望として、合計特殊出生率が令和12年（2030年）に県民の理想に基づく出生率（2.10）に上昇し、町外への人口流出を段階的に縮小させる仮定を設定し、人口減少を最小限に抑える将来展望を示しています。この将来展望に近づけるためには、この総合戦略に沿った取組みを着実に進めていくことが必要となります。

ただし、今後も若年層の町外への流出は続く見込みであり、それに歯止めをかけるのは容易なことではなく、構造的な課題の解決には長期間を要します。また、仮に短期間で出生率が改善したとしても、出生数は容易には増加せず、人口減少を抑制させるためには、数十年を要します。

町民とともに人口減少社会に対する問題意識を共有しながら、選択と集中により限られた資源を有効に活用するという基本認識のもと、人口減少に対応したまちづくりと地方創生に取り組む必要があります。

図表5 多良木町の総人口の長期推計と将来展望



4 国の総合戦略

(1) 第1期総合戦略政策体系の見直し

① 横断的な目標の追加

- ・多様な人材の活躍を推進する。

多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

- ・新しい時代の流れを力にする。

地方における Society（ソサエティ）5.0 の実現に向けた技術（未来技術）の活用を強力に推進するとともに、持続可能な開発目標（SDGs エスディージーズ）を原動力とした地方創生を推進する。

② 基本目標の見直し

- ・基本目標2「地方とのつながりを築く」観点の追加

地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPO で働く等、その地域や地域の人々に、多様な形でかかわる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていくことを目指す等、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指す。

- ・基本目標1、4「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加

稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出するとともに、地域における所得の向上を実現する。

また、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組む。

(2) 第2期における新たな視点

- ① 地方へのひと・資金の流れを強化する
- ② 新しい時代の流れを力にする
- ③ 人材を育て活かす
- ④ 民間と協働する
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む

(3) 4つの基本目標と2つの横断的目標

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「国の総合戦略」の政策体系を見直し、以下のとおり、次の4つの基本目標と2つの横断的目標のもとに取り組むこととされています。

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的目標1 多様な人材の活躍を推進する

横断的目標2 新しい時代の流れを力にする

5 町における政策の検証及び基本方針

(1) 第1期総合戦略の達成状況

第1期総合戦略について、数値目標及びKPI（重要業績評価指標）の達成状況とともに振り返ります。

①数値目標

基本目標1 多良木町を支える安定した雇用を創出する

基本目標2 多良木町への新しい人の流れをつくる

基本目標3 多良木町での結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 多良木町で安心して暮らせる地域づくり

基本目標にそれぞれ設定された数値目標のうち、「基本目標4」は達成しているものの、「基本目標1」「基本目標2」「基本目標3」は目標を下回り、第2期総合戦略の課題として捉える必要があります。

基本目標	数値目標	目標	実績	達成状況
1	従業者数の維持	3,200人	3,196人	未達成
2	社会減の社人研推計値比	10%減 (307人減)	3.8%増 (354人減)	未達成

3	出生数	68人	38人	未達成
4	多良木町に住み続けたいと思う町民の割合	町民の60%	69%	達成

②KPI（重要業績評価指標）

目標を上回る KPI の全体割合は、全体としては、30% (3/10) となっており、第2期総合戦略に向け、担当課評価・意見等を取り入れ、P D C A サイクルを活用し、今後の実施方針及び指標を検討する必要があると考えられます。

指標数	目標を上回る指標	目標を下回る指標
10	3	7

（2）第2期総合戦略の基本方針

本町においては、第5次多良木町総合開発計画及び第1期多良木町総合戦略に基づいて各種施策を実行してきたところですが、結果として、国・県と同様に人口減少に歯止めをかけるには至っていないのが現状です。

しかしながら、持続可能なまちづくりを推進するには人口減少を和らげる取組みが引き続き重要です。このような現状から、国、県の地方創生の方針及び第6次多良木町総合計画に基づき、第2期多良木町総合戦略を推進していきます。

6 町民の意向

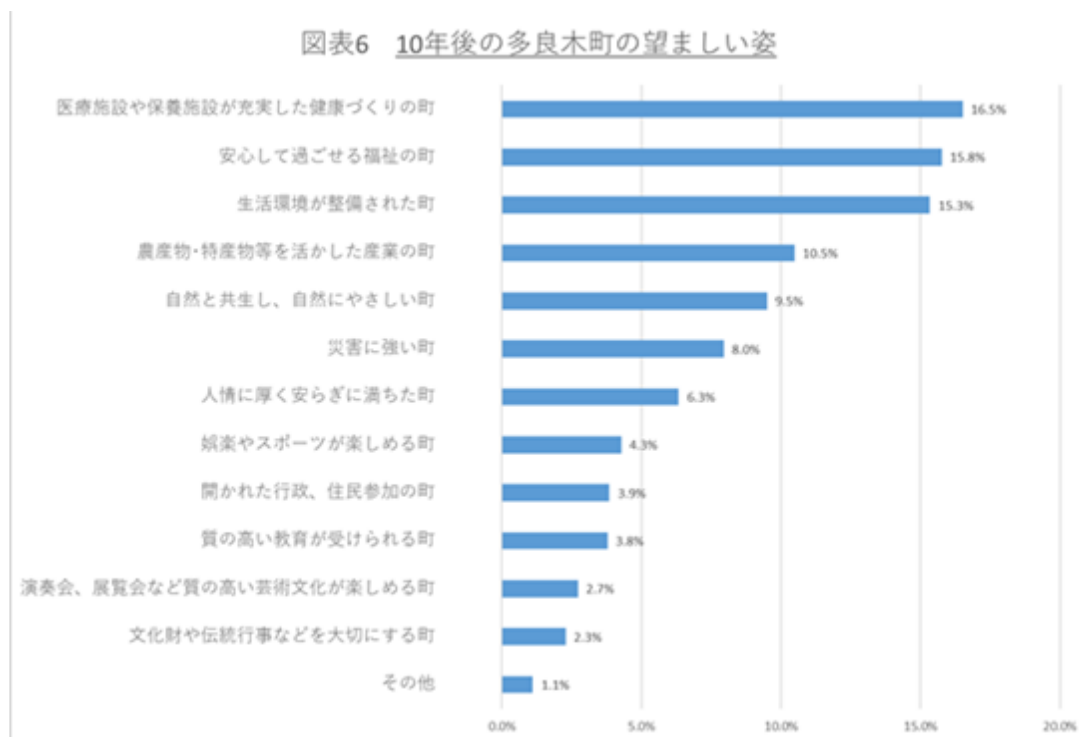
本町においては第2期総合戦略作成にあたり、(1)10年後の多良木町の望ましい姿及び(2)多良木町の今後の重点施策についてのアンケートを選択式で実施しました。その結果を第2期総合戦略に反映していきたいと思えます。

（1）10年後の多良木町の望ましい姿

アンケートの結果は以下の図表のとおりです。結果をみると、全体で最も多かったのが「医療施設や保養施設が充実した健康づくりの町」(16.5%)で、次に「安心して過ごせる福祉のまち」(15.8%)、そして「生活環境が整備された町」(15.3%)と続いています。

上位3つについては高齢化の進展等を背景として「福祉」、「健康」、「生活環境」

を重視した町づくりを希望する住民の意向が表れたものと言えます。また、4番目の「農産物・特産物」に関することについては多良木町の特徴の一つである第一次産業の活用に期待するものと言えます。



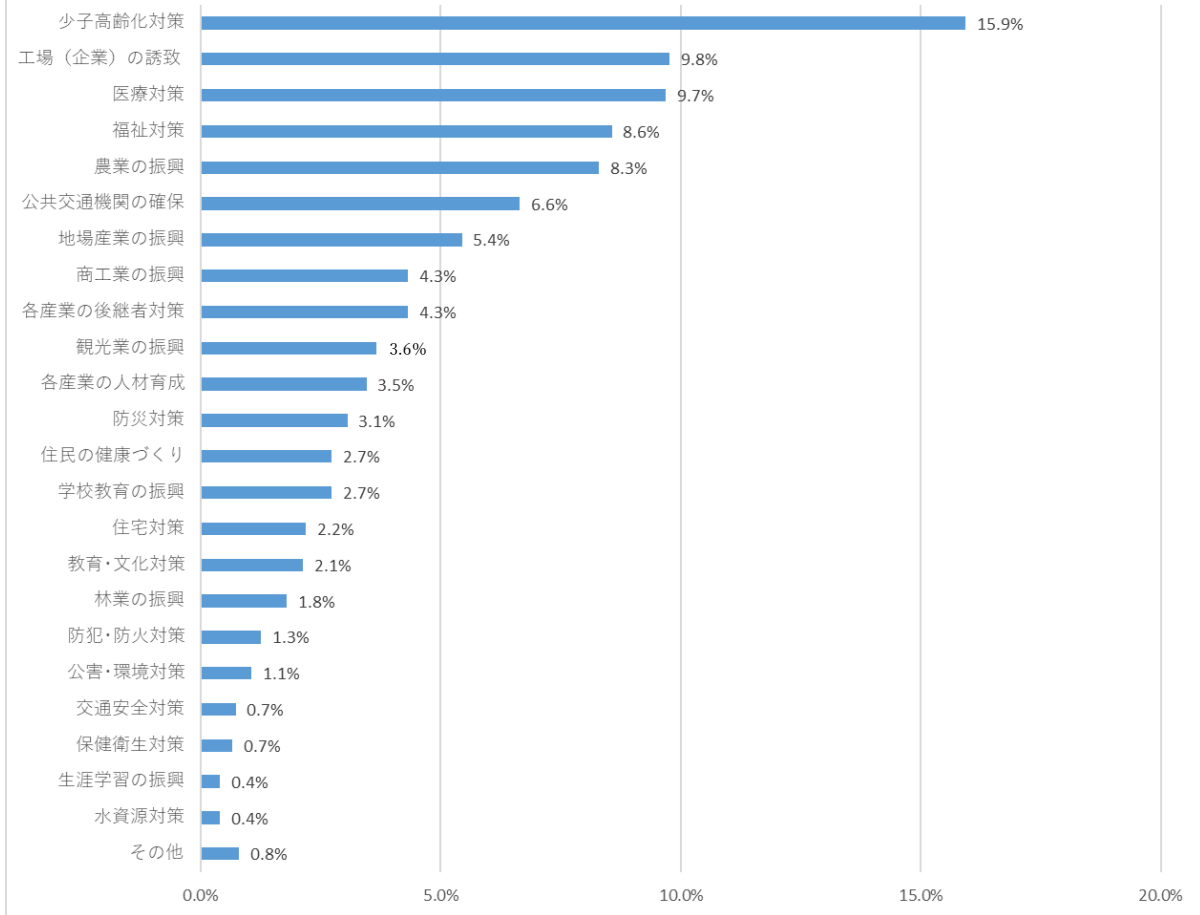
(2) 多良木町の今後の重点施策

今後の重点施策についてのアンケートの結果は以下の図表の通りです。全体では①少子高齢化対策(15.9%)、②工場(企業)の誘致(9.8%)、③医療対策(9.7%)、④福祉対策(8.6%)、⑤農業の振興(8.3%)、と続いています。

少子高齢化対策や工場(企業)誘致、農業の振興といった人口減少を抑制する施策や町内での雇用の場づくりにつながる産業面の施策が上位にきていますが、これらは人口流出が進む状況で、雇用の場の確保により若い世代を引き留める効果も期待されることから、多良木町の現状を踏まえ早急に取り組むべきという民意を示したものと考えられます。

また、前項の「安心して過ごせる福祉の町」や「医療施設や保養施設が充実した健康づくりの町」とつながる医療対策、福祉対策なども上位に位置しています。

図表7 多良木町の今後の重点施策



7 基本目標と取組みの方向性

基本目標の設定

国の総合戦略に盛り込まれた4つの基本目標、2つの横断的な目標及び町の第1期総合戦略で掲げた4つの「基本目標」を踏まえ、持続可能なまちづくりを推進し人口減少の抑制と地方創生を実現するため、4つの「基本目標」を設定します。

基本目標1 多良木町を支える活力ある産業と安定した雇用を創出する

多良木町の人口減少を抑制するためには、特に若い世代の町外への転出超過を抑制する必要があります。そのために、地域の発展を支える産業の活性化と担い手の育成、魅力ある雇用の創出を目指します。

◆多良木町の事業所における従業者数を維持する

数値目標：従業者数 3,200 人の維持 達成時期：令和7年度

基本目標2 多良木町へのつながりを築き、新しい人の流れをつくる

移住定住施策を推進し、関係人口を増加させ移住定住を促進します。また、地域を維持・発展させていく地域づくりを進めるため、特に若者の地元定着等の促進を図ります。加えて、観光振興により多良木町への国内外からの交流人口拡大を図ります。

◆都市圏からの転入者数を増やし転出者数を抑制する

数値目標：社会減を社人研推計値比 10%減 達成時期：令和7年度

基本目標3 多良木町での結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境を創り、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を目指します。

◆多良木町での出生数を維持する

数値目標：出生数 50 人/年間 達成時期：令和7年度

基本目標4 人が集い、安心して暮らせる魅力的な地域づくり

多良木町での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、誇りを持ち安心して暮らせるような、「まち」づくりが必要です。このため、家族や地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる地域コミュニティを維持するため、地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組みます。

加えて、豊かな自然や歴史遺産などの地域資源を最大限活用し、訪れたい、住み続けたいと思える魅力的な地域づくりを推進します。

◆多良木町に住み続けたいと思う町民の割合を維持する

数値目標：町民の 70% 達成時期：令和7年度

8 効果検証の実施等

(1) 推進体制

産官学金労言などの関係者による「多良木町まちづくり推進委員会」において、地方創生の実現に向けて、広く課題等の認識共有を図りながら、将来への取組みを協働して推進します。

(2) 効果検証の実施

計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のPDCAマネジメントサイクルによる成果重視の運営のため分かりやすい重要業績評価指標（KPI）を設定し、「多良木町まちづくり推進委員会」による効果検証を行い、施策の更なる充実や展開につなげます。

(3) 近隣市町村及び県との連携の推進

多良木町における「まち・ひと・しごと創生」に向けては、近隣市町村及び県との連携が不可欠です。

多良木町総合戦略に掲げた施策と近隣市町村及び県の施策が相まって、相乗効果を生み出せるよう、必要に応じて、連携して地方創生の実現に取り組めます。

9 実現に向けた施策の推進

(1) 多良木町を支える活力ある産業と安定した雇用を創出する

施策1 次世代の地域産業を支える担い手の育成・確保

本町の人口は令和2年（2020年）において、年少人口は1,026人（平成27年2015年▲223人／▲17.8%）、生産年齢人口は4,130人（同▲722人／▲14.9%）、老年人口は3,879人（同+189人／+5.1%）となっています。

このように、年少人口及び生産年齢人口は減少しており、今後も減少傾向は続いていく見込みです。このような中、高齢化や担い手不足は、農林業などの一次産業で問題視されてきましたが、現在では商工業も含めた地域産業全体の問題となっており、担い手の育成・確保は急務です。

町、関係団体が連携し、担い手の育成・確保に対する支援を引き続き推進していきます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初 (令和3年度)	目標 (令和7年度)	第6次多良木町総合計画との関係性
認定農業者の数	134 経営体	135 経営体	第4章－基本方針2－基本 施策2
認定新規・親元就農者の数	3 経営体	5 経営体	
新規従事者の雇用の増（林業）	7人/3年 (R1～R3)	7人/3年 (R4～R6)	第4章－基本方針2－基本 施策3
商工会会員数	243人	250人	第4章－基本方針3－基本 施策1

※計画時数値については令和3年度または直近の数値

◇実現するための主な事業

事業名：担い手育成事業（産業振興課）
事業概要
新規就農者支援事業、法人化・認定農業者支援事業、農業経営継承支援事業を実施する。

事業名：担い手確保に関する事業（農林整備課）
事業概要
担い手確保のための資材整備への支援、林業就業説明会やくまもと林業大学の紹介、緑の雇用事業の活用を行う。

事業名：事業承継事業（産業振興課）
事業概要
商工会や商工会連合会と連携し、事業承継希望者の支援を促進する。

事業名：中心市街地活性化事業（産業振興課）
事業概要
空き家・空き店舗等活用事業補助金により新規事業者を増やし、中心市街地の活性化を支援する。

事業名：次世代に魅力と資源をつなぐ地域づくりプロジェクト（企画観光課）
事業概要
国の地方創生推進交付金を活用し、一般財団法人たらぎまちづくり推進機構などの地域商社を中心に、地域資源を活用した商品の開発や地域特産品の情報発信を行う。加えて、次世代の IT 人材の育成のためのプログラミング教育等を実施し、グローバル人材の育成を図る。

施策2 地域資源を活かした魅力ある地域産業の振興

本町は豊かな自然と多くの歴史文化遺産があります。それらの資源を活かし、産地・製品のブランド化に取り組み、地域産業に磨きをかけるとともに、新たな事業を創出し雇用の場の創出につげます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初（R3）	目標（R7）	第6次多良木町総合計画との関係性
米ブランド化の確立	ブランド米作付面積 3.7ha	ブランド米作付面積 15ha	第4章－基本方針2－基本施策1
農業用ドローンオペレーター数	8名	24名（累計）	第4章－基本方針2－基本施策1
創業支援による新規創業者数	0人	4人 （4年間の累計）	第4章－基本方針3－基本施策2
文化財を活用した観光メニュー	—	開発	第4章－基本方針4－基本施策1

※計画時数値については令和3年度または直近の数値

事業名：農作物ブランド化事業（産業振興課）
事業概要
ブランド化に取り組む団体等を支援し、ブランド化を確立させ、他産地との差別化を図り、高価値での農作物販売を目指す。

事業名：新技術等促進事業（産業振興課）
事業概要
スマート農業機械を含む新たな技術導入等により、省力化や生産性の向上を目指す。

事業名：地域資源活用事業（農林整備課）
事業概要
未利用材活用への支援、林産物活用への支援を行う。

事業名：起業等支援事業（産業振興課）
事業概要
特徴ある事業者が増加することは、町の経済振興につながるため、商工会や金融機関と連携し、地場産業の育成及び支援を促進する。

事業名：観光振興事業（企画観光課）
事業概要
グリーンツーリズムやヘリテージツーリズムの開発、町内及び広域観光圏全体の情報収集・発信、国内外を含めた地域外の観光客の受入体制の整備、インバウンドに対応した多言語化の充実を行う。

（２）多良木町へのつながりを築き、新しい人の流れをつくる

施策１ 移住・定住の促進

本町は、就職や進学を契機とした若者の流出が、人口減少の大きな要因の一つとなっています。

移住・定住で重要な「住む場所」、「働く場所」などの住環境の整備を行うとともに、町外への町の魅力を幅広く伝える効果的な情報発信を行い、町の認知度・関心を高め、若者世代や子育て世代などの移住・定住へつながるきっかけをつくります。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初（R3）	目標（R7）	第6次多良木町総合計画との関係性
移住者世帯	累計 21 世帯	累計 30 世帯	第5章－基本方針2－基本施策1
空き家バンク成約件数	2 件	6 件	第5章－基本方針2－基本施策1

※計画時数値については令和3年度または直近の数値

◇実現するための主な事業

事業名：移住・定住支援事業（企画観光課）
事業概要
移住相談会、地域おこし協力隊事業、空き家活用事業、熊本県移住支援事業を実施する。

事業名：地方創生事業（企画観光課）
事業概要
国交付金を活用し、多良木町総合戦略に基づいた事業を実施する。

事業名：空き家バンク運営事業（企画観光課）
事業概要
町内空き家情報保の登録、町ホームページでの情報提供をする。

施策2 観光資源を活かした交流人口・関係人口の拡大

人吉球磨地域は鎌倉時代から明治維新までの約700年の間、遠江国の武士であった相良氏が治めた全国でも珍しい地域です。国指定重要文化財をはじめとした歴史的価値の高い寺社や仏像、現在でも水田を潤している幸野溝や百太郎溝などもあり、日本遺産や世界かんがい施設遺産の認定も受けています。

また、本町には、えびすの湯、多目的総合グラウンド、町民体育館、武道館、交流館石倉、宿泊施設（ブルートレインたらぎ）、宇宙ランド、物産館等が多良木駅周辺に整備されており、広い駐車場もあります。加えて、久米地区には人吉球磨地域を一望できる妙見野自然の森展望公園も有しています。

これらの魅力的な資源を活かし、国、県、関係市町村、関係機関等と連携しながら、新たな観光メニューの開発による観光客の誘客やSNS等で情報発信を積極的に行うことで、交流人口や関係人口の拡大につげます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初（R3）	目標（R7）	第6次多良木町総合計画との関係性
ブルートレイン宿泊数	3,500人 (令和元年度)	5,500人	第4章－基本方針4－基本 施策1
文化財を活用した観光メニュー	－	開発	第4章－基本方針4－基本 施策1
観光客数	220,000人	330,000人	第4章－基本方針4－基本 施策1

※計画時数値については令和3年度または直近の数値

◇実現するための主な事業

事業名：広域観光推進事業（企画観光課）
事業概要
人吉球磨観光地域づくり協議会や九州中央山地観光推進協議会等を構成する市町村等との広域連携事業を実施する。

事業名：観光資源文化財活用事業（企画観光課）
事業概要
文化財を活用した観光メニューを開発する。

（3）多良木町での結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策1 結婚の希望をかなえる支援

経済的理由等で結婚を躊躇する若者に対し、国、県の事業を活用しながら、婚姻に伴う経済的負担の軽減を図り、結婚から子育てまでの支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初（R3）	目標（R7）	第6次多良木町総合計画との関係性
子育てが地域に応援されていると感じた人の割合	63%	68%	第3章－基本方針3－基本 施策1

※計画時数値については令和3年度または直近の数値

◇実現するための主な事業

事業名：結婚新生活支援事業（福祉課）
事業概要
国の事業を活用し、婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用・引越費用に対する助成を行う。

施策2 安心して出産・子育てができる環境・体制の整備

本町では、これまでに医療費助成事業、保育サービス事業、学童クラブ事業、高等学校等通学費助成事業に加え、出生祝い金等による子育て支援策を講じてきましたが、出生数は減少傾向にあります。引き続き保護者の経済的負担の軽減を図り、子育てしやすいまちづくりを目指します。

また、子育てに不安を抱える保護者の相談や支援を要する事例が増えてきている現状があるため、保健センターや福祉課、町内の各保育所などと情報交換を適宜行い、保健師やソーシャルワーカーなどの専門職が中心となり、関係機関との連携・情報共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行っています。

現在実施している子育て支援策を切れ目なく行い、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減させるとともに、変化する子育て支援に関するニーズに対応した支援策を展開し、町民の結婚・出産・子育ての希望を実現します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初（R3）	目標（R7）	第6次多良木町総合計画との関係性
出生率	1.96‰	国の目標値以上	第3章－基本方針3－基本施策1
子育て環境に満足している保護者の割合	—	70%	第3章－基本方針3－基本施策2

※計画時数値については令和3年度または直近の数値

◇実現するための主な事業

事業名：出生祝い金交付事業（福祉課）
事業概要
町内で出生し、引き続き町内に居住される場合に、第1子から出生祝い金を交付する。

事業名：不妊治療費助成事業（住民ほけん課）
事業概要
経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成する。

事業名：妊婦歯科健診・妊婦健康診査事業（住民ほけん課）
事業概要
妊娠期の歯科健診や妊婦健康診査時に係る費用を町が負担する。

事業名：医療費助成事業（福祉課）
事業概要
18歳までの子ども医療費やひとり親家庭等医療費助成する。

事業名：母子保健事業（住民ほけん課）
事業概要
育児に対する不安や幼児の健康状態等を把握するため幼児健診、育児相談、発達相談、保育所巡回を実施する。

事業名：利用者支援事業（福祉課）
事業概要
妊娠している方や子育て中の親子に、悩みや困りごとについて必要な子育て支援サービスにつながるサポートを行う。

事業名：保育サービス事業（福祉課）
事業概要
保護者の保育ニーズに沿ったサービス（病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預り事業）を提供する。

事業名：小中学校等入学祝い金交付事業（福祉課）
事業概要
経済的な負担の軽減を図るため、小中学校等入学時に祝い金を交付する。

事業名：放課後児童クラブ利用負担助成事業（福祉課）
事業概要
放課後デイサービス利用児やひとり親家庭の児童に対して費用の一部を助成する。

事業名：高校等通学助成事業（福祉課）
事業概要
高校等の通学定期券の一部を助成する。

（４）人が集い、安心して暮らせる魅力的な地域づくり

施策１ 安全な地域づくりの推進

近年、平成 28 年熊本地震、令和 2 年 7 月豪雨等のような大規模な自然災害が発生しており、今後も、このようないつ起こるかわからない災害に対応するため、避難所や消防設備などの防災施設を計画的に整備するとともに、自主防災組織や消防団など地域の防災力を高め、行政と地域が一体となって防災対策に取り組んでいく必要があります。

また、全国的に高齢者や子どもを狙った犯罪が発生しています。町民が犯罪の被害に遭わないよう、防犯カメラなどの整備や地域の見守り体制を強化していく必要があります。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初（R3）	目標（R7）	第 6 次多良木町総合計画との関係性
情報等伝達登録件数	300 件	1,000 件	第 1 章－基本方針 2－基本施策 1
大規模災害や新型コロナウイルス感染症に対応した避難所数	0 箇所	3 箇所	第 1 章－基本方針 2－基本施策 1
自主防災組織による地区防災計画策定組織数	0 組織	全組織 (46 組織)	第 1 章－基本方針 2－基本施策 2
消防団員数	424 人	430 人	第 1 章－基本方針 2－基本施策 2
防犯カメラ設置数	49 台	62 台	第 1 章－基本方針 2－基本施策 3

※計画時数値については令和 3 年度または直近の数値

◇実現するための主な事業

事業名：情報等伝達推進事業（危機管理防災課）
事業概要
携帯電話メール・SNS との連携、避難指示等発令判断システムの構築を実施する。

事業名：避難所等整備事業（危機管理防災課）
事業概要
段ボールベッド、パーテーション（テント）、新型コロナウイルス感染症対応のための検温器、マスク等の整備・備蓄を実施する。

事業名：自主防災組織活動支援事業（危機管理防災課）
事業概要
自主防災組織に対しての研修実施、地区防災計画作成支援、町防災訓練への参加依頼

事業名：消防関連施設等整備事業（危機管理防災課）
事業概要
消防団拠点施設整備、耐震性貯水槽整備、消防積載車導入、消防小型ポンプ導入

事業名：消防団員確保事業（危機管理防災課）
事業概要
機能別消防団の継続、消防団活動の周知

施策 2 充実した福祉の推進

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護分野等の連携推進により、医療、介護、疾病予防、住まい、生活支援が一体的に提供されるような地域を作り上げるとともに、高齢者だけでなく子ども・障がい者等のいる世帯についても誰もが安心して暮らせる地域づくりを支援して行きます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初（R3）	目標（R7）	第6次多良木町総合計画との関係性
がん検診受診率	胃がん 31.3% 大腸がん 39.3% 肺がん 52.7% 子宮がん 25.4% 乳がん 36.0%	肺がん現状維持 他 50.0%	第3章－基本方針1－基本施策1
介護給付費総額の伸び率	0.7% (H27→R2)	0.7% (R3→R8)	第3章－基本方針2－基本施策1
住民主体の通いの場（週1回開催）箇所数	5箇所	13箇所	第3章－基本方針2－基本施策1

上球磨包括支援センターの総合相談対応件数	1,207件	1,300件	第3章－基本方針2－基本施策2
認知症カフェ設置数	1箇所	3箇所	第3章－基本方針2－基本施策2

※計画時数値については令和3年度または直近の数値

◇実現するための主な事業

事業名：介護サービス事業（福祉課）
事業概要
介護が必要な方へ、個々人に合った介護サービスを提供するために介護保険事業の安定的な運営に努める。また、介護給付費の適切な運用を図るためにケアプラン点検等の給付適正化事業を推進する。
事業名：包括的・継続的ケアマネジメント事業（福祉課）
事業概要
上球磨地域包括支援センターの体制を強化し、関係機関との連携体制の確立、高齢者への積極的な関与を促進する。
事業名：認知症地域支援推進員活動（福祉課）
事業概要
認知症地域支援推進員（2名）を中心とした専門職共同による介護予防サポーターの養成講座の実施、認知症の人及びその家族が参加しやすい集いの場（カフェ）の立ち上げ・運営支援を行う。
事業名：各種健診事業（住民ほけん課）
事業概要
がん検診・結核検診・国保特定健診等を実施する。

施策3 安心して住み続けられる環境の整備

安心して住み続けるためには、住宅、道路、生活環境の整備が重要です。住宅に関しては、住宅の安全性、快適性を高めていくとともに、町営住宅の建替えや改修などの計画的な整備、集約が必要です。道路については、町民が安全で安心できる生活を営むために、道路は欠かすことのできないものです。特に緊急車両が通行できる道路、子どもや高齢者等の交通弱者に対応した安全で安心な道路整備の整備が急がれます。加えて山間部では、災害が発生した場合、土砂崩れにより道路が寸断され集落が孤立するおそれがあるため、迂回ルートとしての道路整備も重要です。生活環境においては、美しい景観を創り出している豊かな自然を守り、次世代に継承していくために、リサイクルの推進、再生可能エネルギーの利用を推進し、美しいまちづくり、環境にやさしいまちづ

くりが求められています。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初（R3）	目標（R7）	第6次多良木町総合計画との関係性
町営住宅管理戸数	319戸	293戸	第1章－基本方針1－基本施策1
町道等整備路線	2路線 完了	累計7路線 完了	第1章－基本方針1－基本施策1
橋梁補修箇所	—	累計12箇所 完了	第1章－基本方針1－基本施策1
ごみの排出量	2,028 t (令和元年度)	1,730 t	第1章－基本方針1－基本施策2
林道橋梁の健全率	6橋/16橋 37.5%	11橋/16橋 68.8%	第4章－基本方針2－基本施策3
森林作業道の補修及び改良への支援	—	延5箇所	第4章－基本方針2－基本施策4

※計画時数値については令和3年度または直近の数値

◇実現するための主な事業

事業名：住宅リフォーム事業（建設課）
事業概要
住宅等のリフォームを行う場合に財政的支援を行う。

事業名：公営住宅整備事業（建設課）
事業概要
公営住宅長寿命化計画に基づき、地域性や人口動態に応じた新設や建替え、集約等を計画的に行う。

事業名：町道等長寿命化事業（建設課、農林整備課）
事業概要
生活道路や林道、橋梁の長寿命化計画等に基づき、道路の舗装や橋梁について、改良や補修を行いながら適切な維持管理及び整備を行う。

事業名：リサイクル事業（住民ほけん課）
事業概要
ストックヤードを活用した、缶・瓶・ペットボトル・紙類のリサイクルを実施する。

事業名：ごみ減量、環境保護啓発事業（住民ほけん課）
事業概要
回覧、ホームページ、防災無線等を活用して、ごみ減量化、環境保護についての周知を図る。 生ごみ処理容器等を設置する場合に財政的支援を行う。

事業名：森林整備事業（農林整備課）
事業概要
町有林の循環型林業の推進、林道施設災害復旧、林道の維持管理、橋梁の長寿命化を行う。

事業名：私有林森林作業道補修改良事業（農林整備課）
事業概要
林業事業体・林業事業者が管理する町内森林作業道の補修及び改良に対する支援を行う。

施策4 地域資源を活用した魅力ある地域づくり

本町が有する森林や水田をはじめとする農用地は、美しい景観を創り出しています。それらを活用・保存することで「美しく活力ある」地域づくりを進めていくことが重要です。そのためには、環境保全の取り組みや地域の担い手確保はもちろんのこと、専門的知識が豊富な企業や大学などと連携し、地域の課題解決や地域資源を活用した新たな事業展開を図っていく必要があります。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初（R3）	目標（R7）	第6次多良木町総合計画との関係性
中心経営体への農地集積率	63.2%	80%	第4章－基本方針2－基本施策2
遊休農地の面積	3.6ha	2.6ha	第4章－基本方針2－基本施策2

私有林管理状況の把握	延べ 650ha	延べ 810ha	第 4 章－基本方針 2－基本 施策 4
農林業従事者の狩猟免許 年間新規取得者数	5 名	8 名	第 4 章－基本方針 2－基本 施策 4
誘致事業数	—	2 件	第 5 章－基本方針 3－基本 施策 1
新製品の開発	—	1 件	第 5 章－基本方針 3－基本 施策 1

※計画時数値については令和 3 年度または直近の数値

◇実現するための主な事業

事業名：農地保全事業（産業振興課、農業委員会）
事業概要
日本型直接支払事業、耕作放棄地解消事業を実施する。

事業名：農地集積事業（産業振興課、農業委員会）
事業概要
人・農地プラン事業、農地中間管理事業（農地バンク）、農地集積協力金事業、 機構集積支援事業を実施する。

事業名：ほ場整備事業（農林整備課）
事業概要
県営水利施設等保全高度化事業等を実施する。

事業名：有害鳥獣捕獲者の確保に関する事業（農林整備課）
事業概要
農林業者への狩猟免許取得促進事業を実施する。

事業名：事業誘致事業（企画観光課、産業振興課）
事業概要
連携協定等を締結した企業の事業の一部を本町で行うことができるよう支援する。

事業名：新製品等の開発事業（企画観光課、農林整備課）
事業概要
大学等と共同で町にある資源を使った新製品の開発を行う。